

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 27 年 9 月 10 日（木曜日）

場所：委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 11 時 54 分

委員会に付した事件

平成27年 9 月 9 日開会平成27年第 3 回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員(7名)

委員 長	7 番	長	嶺	吉	家
副委員 長	1 番	末	若	憲	二
委 員	2 番	小	田	達	雄
〃	3 番	小	田	高	正
〃	4 番	白	松	博	之
〃	5 番	中	野	祥	太 郎
〃	6 番	西	村	良	子
議 長		田	中	敏	雄

欠席委員 なし

代表監査委員 永 柴 義 廣

出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	花 田 憲 彦
民生課長	中 野 貴 夫
住民課長	中 野 克 美
経済課長	工 藤 茂 篤
施設課長	田 中 達 治
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
会計管理者	斉 藤 徹
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

事務局職員

議会事務局長	梅 田 晃
議会書記	野 原 淳

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（長嶺吉家） おはようございます。ただ今より、行財政改革等特別委員会を開催いたします。

さて、今年の夏は連日の猛暑が骨身に堪えましたが、盆過ぎ辺りから一気に涼しさが増してまいりました。その後、台風や秋雨前線の影響による長雨が続き、収穫期を迎えましたコシヒカリの生産者は、稲の刈り取りができず、品質や収量の低下など心配されることから、天気の良い回復と晴天が続くことが望まれます。明日は、二百二十日ということですが、これから台風被害など受けずに豊穡の秋を迎えられることを願っております。

本日の出席委員は、7名全員です。また今回は、主な審議内容が、平成26年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定があることから、町長さんをはじめ執行部の皆さん、そして永柴代表監査委員さんにもご出席いただき、ありがとうございました。大事な決算の認定がありますので、充実した審議ができますようよろしくお願いいたします。

本委員会に付託されました案件につきましては、議案第1号から議案第8号までの8件ということですので、慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

それでは審議に入ります前に、町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（中村秀明） おはようございます。委員の皆様には、阿武町行財政改革等特別委員会へのご出席大変お疲れ様でございます。

また昨日に引き続いての委員会でございますが、今委員長さんの方からご挨拶があったわけですが、本9月議会におきましては、いわゆる決算議会というふうに言われております。大変ボリュームも多いわけですが、ご審議をお願いしたいと思います。それと、昨日、議会終了後に予定しておりました現地踏査のほうは雨天ということで、今日終わってから、予定をしているところ

でございます。引き続き大変お疲れ様でございますが、終わってからの天気の回復の方も、今願っているところでございます。どうぞよろしく願います。

○委員長 続いて、議長。

○議長（田中敏雄） 改めて、皆さんおはようございます。委員の皆さんには昨日に引き続き大変お疲れ様でございます。今朝テレビを見ますと、台風18号の影響が栃木県あるいは茨城県において大きな被害をもたらすような光景が入ってきておりますが、被害が最小限に収まれば良いと願っているところです。先ほどありますように、本委員会は、特に9月議会におきましては決算議会とも言われますが、このことはやはり決算をしっかりと審議することによって、これからの町づくりに大きく役に立つような形をとることが必要ではないかと思えます。そういった意味において、委員の皆さん方には、慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは審議に入る前に、会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。今回は、3番、小田高正委員、4番、白松博之委員、を指名いたします。

○委員長 それでは早速、付託されました案件につきまして、審議に入ります。議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について質疑はありませんでしょうか。

○6番 西村良子 単身者用住宅ということだが、希望が多いのか。

○施設課長 公営住宅は基本的に単身者は入居できない。ナベルや企業に若い方がいらっしゃるので、単身用の要望があるので計画した。

○委員長 ほかにありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ほかに質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議

ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 1 号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第 2 号、阿武町個人情報保護条例の全部を改正する条例について、質疑はありませんか。

○5 番 中野祥太郎 マイナンバーが進んでいるが、年金制度において漏えい問題が出て社会問題になっているが、その辺の対策はできているのか。

○総務課長 個人情報保護法そのものは事業者に対する法律、自治体においては個人情報保護条例で取扱規程を設け対応することになる。番号法の中に出てくる特定個人情報といったものが新たに規定されている。行政文書であるとか保有個人情報などを新たな文言として定めなければならないということで、基本的な柱としては、そういったこと取扱規程を細かに規定していくという精神。もう 1 つは、ある意味反対になるが、ビッグデータという、色々なデータを分析してこれからの流れを読み取っていく、それからそれを商用展開していくというふうなことで、一定の要件をクリアすれば、基本 4 情報、住所、氏名、生年月日、男女の別、この中の例えば住所、氏名辺りを削除すれば、今から色々な形で出てくる、例えば今新聞紙上で出ているが、消費税 2 パーセントの還元問題、これは今の案としては、店舗で個人カードを出して、そこでコンピュータに登録して後で還付する、ということだが、これらも考え方によっては、その人の消費動向が分かる、個人の氏名まで含めた中で、こういった消費動向も含めて、国としてはこういったものをこれからの経済に展開していきたい、そういうビッグデータにも反映していきたい、そのためには特定の要件をクリアすれば、個人情報としては守るけども、伏せる部分を伏せたらそういった情報も使って良い、という逆の方向も考えていきたいということが、この中の精神にあるということです。

番号法についても、マイナンバーといわれる番号が各個人に付番されるが、その番号についても、あくまで引き出しであって、年金など諸々の現在持っている番号、これが大きく変わるものではない。これと本人を繋ぐものが新たに付番される番号であるので、その番号が分かったからその人の年金から何から全てが分かる訳ではない。マッチングするということであるからその点では、特定の個人の個人情報番号が漏えいしても、すぐその人の年金がいくらですよということに結びつくことはない。諸々の組織で持っている、年金、国保、税、住民票などの番号と全く同じ番号を使っている訳ではない。マッチングするための番号であるというふうに理解していただけたらと思う。

○4番 白松博之 ここ数日来、軽減税率のことがニュースになっているが、最初は、さほどこのマイナンバーを使うことはないと思っていたが、毎年4,000円程度が還ってくるということになると、やはりこれは使わざるをえないかなと思うが、高齢者の方にこのことをきちんと徹底することが非常に大変かと思うが、その辺はどうか。

○総務課長 仰るとおりである。今のは、政府の案であるので、新聞にも書いてあるが、その裏にはこのマイナンバーを浸透させたいという思惑もあると思う。これが全部に行き渡れば一番良いということである。今税金還付ということだが、国の定めることであり、我々がとやかく言うことでもないが、今現在としてはそういうふうに進められていると、ただこれは相当紆余曲折があるというふうに考えている。

○2番 小田達雄 高齢者など、直接申請できない人の代理申請などはどうなるか。

○住民課長 目隠しをした委任状や暗証番号の記入などで委任するようになる。

○2番 小田達雄 高齢や認知症などで分からない人が沢山出てくると思う。ややこしくなるほど。個人情報、個人情報であまり厳しくなると、ますますむつか

しくなるんじゃないかと思うが、その辺の配慮をお願いしたい。

○総務課長 法律についての配慮はできないが、PRについては十分配慮する。

○5番 中野祥太郎 住民票を取るときにマイナンバーカードがないと取れないのか。

○住民課長 戸籍や住民票は今までどおり。ただ、国保料の免除や児童扶養手当の支給、更生医療の決定手続きなどの場合、マイナンバーがあれば住民票の添付を省略できるなど手続きが簡素化できるようになる。また番号によって収入が結びつくので、脱税を防止でき、徴収の強化に繋がるということが1つの狙いになっている。

○委員長 ほかにありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第2号、阿武町個人情報保護条例の全部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第3号、阿武町手数料条例の一部を改正する条例について、審議を行います。質疑はありませんでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第3号、阿武町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第4号、阿武町公立学校の設置及び管理等に関する条例の

一部を改正する条例について、質疑はありませんでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 4 号、阿武町公立学校の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第 5 号、平成27年度阿武町一般会計補正予算（第 2 回）について、質疑はありませんでしょうか。

○委員長 質疑は歳出の総務費から。質疑はありませんでしょうか。

○5 番 中野祥太郎 ふるさと寄附金について、状況は。

○総務課長 ふるさと寄附については、本格的にお返しの品を含めてやり始めたのは 7 月からで、産品については現在 11 品目であるが、調べてみると純粋なふるさと寄附というのは少なく、やはり産品を求めてといった形のものが多。7 月の実績は 227 件で 264 万円、8 月は 84 件で 114 万円、9 月は 8 日までで 16 件 21 万円、現在 399 万円、約 400 万円が 7 月からの実績となっている。お礼の品のメインが 213 件の 53.4 パーセントがスイカを希望するということであったが、スイカが終わり一気に減速している。あとは梨が 17 パーセント、無角やキウイ、これは予約になるが、ほかにカレーのセットや酒等あるが、お礼の品の品揃えが阿武町においてはなかなか物がない。やはり欲しいのが水産加工品、干物とかが本当に少なく、道の駅店頭には並んではいるが、やはり地の物でないと芳しくないということで、地の物というのはどこでも大変人気がある。そうは言いながら、7 月から 2 カ月ちょっとで約 400 万円あがっているの、今後 10 月から品目を増やすように努力しているので、可能な限り産品を増やして加速していきたいと思っている。

○2番 小田達雄 これからはキウイの希望が沢山出てくると思うが、これについても量を確保するようにしないと、早めに対策を立てないといけないと思う。

○経済課長 これまでも部会と協議をしており、今後も協議していく。

○3番 小田高正 発想の転換で、今は特産品ばかりだが、考え方として、全国道の駅発祥の地阿武町の観光券とかを出したら面白いと思うが、その辺のユニークな発想というものはないか。

○総務課長 観光券や旅行券といったことも、担当の方には提案も含めてやっている。農漁家民宿の宿泊券や、ただ泊まりにだけ来て帰る人はいないので、そこで体験、例えばシーカヤックの体験乗船券とか、そういったものを含めて開発しようと考えている。一番欲しい水産加工品と含め、せっかくキジハタやフグも養殖で地の物があるので、こうしたものを、例えば冬の鍋用とか、水産物をそういった形で販売していく、それをお礼の品とする、というふうなことも大変魅力があると思われるし、地の物なので、地の物として売ることにはできるだろうと、当面、地元の業者ができなくても、加工部分は委託してもいいんじゃないかと思っている、当面は。そういった製品プラス旅行券や体験などのソフトを含めて検討するようにしている。

○委員長 ほかにありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 ないようですから、民生費。

(「なし」という声あり。)

○委員長 ないようですから、衛生費。

(「なし」という声あり。)

○委員長 ないようですから、農林水産業費と商工費。

○4番 白松博之 イラオ山の山頂を切り開いてということだが、具体的にはどのような広場になるか。

○**経済課長** 3年計画で行う。今イラオ山の山頂付近まで林業専用道東イラオ山線が入っているが、頂上までもう少しということで、東イラオ山線の終点から山頂まで約300メートルの道路を予定している。山頂から福賀地区が展望できるように抜開をし、それに加えて植栽、町花のシャクナゲ等を植えて整備したい。

○**1番 末若憲二** 駐車場はどこにできるか。山頂か300メートル下か。

○**経済課長** 計画では上まで車で上がれるようになる。どのくらいのスペースになるか設計をしてみないと分からないが、何台かの車は上まで上がれる。

○**委員長** ほかにありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** ないようですので、教育費、質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** ないようでしたら、歳入全般にわたって質疑をお受けします。

○**委員長** 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** ご異議ないようですので、議案第5号、平成27年度阿武町一般会計補正予算(第2回)につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 次に、議案第6号、平成27年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)について、質疑を受けます。歳入歳出あわせて質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑ないようですので、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第6号、平成27年度阿武町国民健康保険

事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 2 回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第 7 号、平成 27 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）につきまして、質疑を受けます。歳入歳出一括で質疑を受けます。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 7 号、平成 27 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第 8 号、平成 26 年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、審議に入ります。

資料として、歳入歳出決算書、主要な施策の実績及び決算審査意見書があります。決算書を中心に、歳出の議会費から審議に入りますが、質疑の際には、資料名とページをお願いいたします。

○委員長 それでは歳出の議会費から、質疑はありませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、総務費に移ります。質疑はありませんか。

○6 番 西村良子 65 ページの工事請負費で、お試し住宅に手を入れるということであったが、その後の利用状況はどうか。

○経済課長 今 1 名の方が入居されている。7 月 1 日からで、福の里と一緒にこれからどのようなことができるか検討しながら、今後展開を進めていきたい。

○5 番 中野祥太郎 同窓会、町人会を進めているが、成果として、会だけでなく、こちらに起業化とか誘致といったような話がないか。

○総務課長 東京ふるさと阿武町会が発足し、それに追随して関西の方にも是非ということで話をしている。こうした取り組み、繋がりの中で何か成果的なものはということだが、現時点でこれですという成果はまだない。繋がっていくことが大事であり、今年 2 回目であるが、新たな方が増えてくるというふうになっており、こういった広がり的大事だと思っている。あまり色気を出して、どうですか、どうですかというのもいかなものかと思う。まずは繋がっていき、参加者の方がそれぞれ広がりを持っていただければ、そうした中には、それではふるさとにというようなことも、思いとしてはあるが、そうして繋がっていくことが当面は大事かなと思っている。

○3 番 小田高正 若者お気楽交流事業補助金、お祭りとかの事業ではない性格のものと思うが、これをうまく生かすというか、この 3 万 4,440 円は実際に使った実費と思うが、この中身をまず説明願いたい。

○総務課長 若者による交流事業ということで、2 つの狙いがある。若者の交流ということ、将来的には阿武町に職場を得ている若者が繋がりを持つ中で、お互いの交流を深める、そうした中で現にカップルとなった方もあり、そういったことも含めて。もう一点は、それぞれ違った異業種の方がここで出会って話をしていく、異業種交流といったこと、こういった 2 つの視点を持ってやり始めて、平成 18 年度から、毎年夏と冬、それから日常的な体育センターを使ったスポンジテニスとかの交流活動がされている。初めの約束で 10 万円を上限に活動してくださいという話をしており、皆さん遠慮がちに 10 万円以内で納めているが、これについては若者が集まって色んなことをやるのが一番大事であり、金は出すが口は出さないということを基本に、自主性に任せてやっている。最近の主な傾向としては、夏場については主に清ヶ浜を使ってハイパーバーベキューといって若者が集まってバーベキューをやったりする集まりをしている。冬はスノボをやらない会としてスノーボード、スキーの交流会を大佐スキー場でやっております。もちろ

ん会費制ですが、会費で賄えない公的な部分については、町からの補助金を使っているということで、それから毎週水曜日には体育センターでスポンジテニスといったふうなことで交流がされている。この交流の中でカップル等もできておりますので、それなりの成果があるものと考えている。

○2番 小田達雄 Uターン奨励金の年齢構成は。

○総務課長 Uターン者の中に奨励金の対象となる方は少ない。Uターン者は結構おられるが、奨励金の対象となった45歳以下の方は3人だけであった。

○6番 西村良子 一般コミュニティー助成事業補助金はどういう事業に出しているか。

○総務課長 具体的には、グリーンパークに設置したグラウンドゴルフのセット、イベント用のテント4張り、これらを入れるプレハブの収納庫を設置しているが、補助金の性質上、奈古の寿齢クラブ連合会を中に経由しているため補助金という形で支出している。

○6番 西村良子 これを今後活用するとしたら、何か条件があるか。

○総務課長 コミュニティー助成のものについては、要請があればいつでも使っていただけ。

○3番 小田高正 C A T V 広報番組制作委託料、これは年間契約か。

○総務課長 年間契約で、毎月1回あぶチャンという阿武町の広報番組があり、これが年間12本あるので、この制作委託料ということになる。

○委員長 総務費、ほかにありませんか。ないようでしたら、次に民生費。

○6番 西村良子 ひだまりの里は宇田にあることもあって、当初から関心を持って見てきているが、必ずしもフル稼働になっていない、もう5年くらいになるが、現実にあった形の使い方はできないか。近隣のすき苑や紫福園では、支援ハウスは満杯でフル稼働と聞いているが、阿武町の場合どう違うのか。決算書では45万4,340円だが、当初予算は92万4,000円計上してあり半分くらいしか使ってい

ないという状況もあるので、その辺どうか。

○民生課長 なかなか生活支援ハウスを利用される方が少なく憂慮しているが、実績としては、年間延べ利用日数が113日で5人の方に利用していただいている。内訳は奈古が3人、宇田が1人、福賀が1人の計5人であった。ショートステイと同じ様な値段体系に、安くして利用しやすいようにして、社会福祉協議会内の居宅支援センターのケアマネージャーとも連携をとって、なるべく勧めるようお願いをしているが、勧めても本人が行きたがらないという方が殆どで、伸び悩んでいる。今年は1人、7月から奈古の方が入っておられ、9月17日からは宇田の方が、通常は3カ月だが、特別に6カ月入られることになっている。そのほかにあと2件、確定ではないが使いたいという話も聞いている。色々手を尽くして利用を勧めているが、場所のせいかなかなか利用に結びついていない。

現在、医療費高騰を抑える目的で病院のベッド数を減らす動きがあり、国の方では在宅復帰、在宅サービスをもっと充実させて医療費の削減に務めようとしている。山口県全体で3割以上の削減が求められており、2025年には団塊の世代の方が75歳以上になるということで、地域包括ケアシステムの仕組みを作って在宅に移行しなさいという課題ももらっている。今後病院に居られなくなった人が在宅で地域に帰ってこられる可能性が高くなる、そうしたときには生活支援ハウスが退院後の体調管理といった意味合いを含めて利用が増えるんじゃないかと思っている。

○4番 白松博之 福祉タクシーの助成券はどのようになるのか。

○民生課長 福祉タクシーの助成回数は、身体障がい者等の方は、年間24回利用できるということと、人工透析者は144回、寝たきり老人24回分の回数券を差し上げるということになっている。

○2番 小田達雄 地域見守りネットワークができたが、何か情報が入るか。

○民生課長 昨年の7月28日に協定を結び、新たに今年の3月26日に生活協同組

合コープやまぐちと協定を結び、現在23事業所がある。去年は4件の通報があり、新聞関係が3件、ヤクルトが1件の計4件で、新聞が2、3日溜まっているがどうだろうかということで、一応マニュアルを作っており、すぐに民生委員、社協に確認して、事情が分からなければ現地で確認をとるようにしているが、いずれも入院とか旅行に行くときに新聞販売店の方に連絡をしていなかったものであった。ヤクルトを配達される方が、奈古の浜の方でうずくまっておられるがどうしたものか、という通報があり、家族の方にすぐ連絡をとり、対応して事なきを得たということがあった。今年度はまだ通報はないが、今年度予算をいただき、協定事業所とのネットワークを繋いでいかななくてはならないということで、地域見守りネットワーク通信という、1枚紙だが作って、年に4回程度、協定の事業者宛に情報を流しながら、何かあったら民生課なり社協に連絡してくださいという、ネットワーク通信を配り繋がりながら見守りを強化していくことにしている。

○委員長 ここで10分間休憩を取ります。

休 憩 10時05分

再 開 10時16分

○委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

○6番 西村良子 下関市の障がい者の施設で職員による体罰という事件があったが、そういういじめや体罰のチェックというか、阿武町はないとは思いますが、その辺の話はないか。

○民生課長 今のところ聞いていない。特に阿武町の恵寿苑、清光苑については、逆に入った方が皆元気になって長生きをされるということで、なかなか次の人が入れないという、良い意味での苦情がある。町としても毎月、福社会、社協と地域ケア会議ということで協議会を持ってチェックもしている。

○6番 西村良子 子ども医療費助成特別事業費（まち・ひと・しごと）は繰越明許で実質は今年の実業であろうが、子どもはどれくらいの対象の子どもがいるのかとか、所得の制限はどうだろうかとかいう話も出ているので、その辺の状況を教えていただきたい。

○民生課長 今年度から実施する町単独の実業で、地方創生の予算を活用して行っているもので、中学生以下の子どもの医療費を無料化するもので、無料化というのは、個人で払う自己負担分を無料化するというもので、乳幼児等については現在福祉医療の制度があり、それについてはそちらの方が優先するというようになっており、子ども医療費の方は所得制限なしで、中学生までは医療費を無料化とする実業。これまでの実績等含めて、2,400件で400万円位かかるかなと見込んでいる。

○6番 西村良子 これはお医者に行ってお金を払ったら、後で申請してという手続きか。

○民生課長 申請をしていただいたら、認定書を渡して、保険証と一緒に出していただければ無料で受けられる。県内については県の医師会と契約をしているが、県外については一旦個人分を支払っていただき、後で精算払いをする形になる。

○3番 小田高正 高度先進医療、いわゆる健康保険適用外の難病などの場合は、基本的には健康保険の適用範囲内の治療でないと無料化にならないという理屈で良いか。

○民生課長 今はそのようにしております。

○5番 中野祥太郎 地域活動支援センター事業委託料の成果的なものを説明してもらいたい。

○民生課長 これは社協に払っている委託料で、今社協の隣に地域活動支援センターという、障がい者の方が通われる施設で昔は作業所と言っていた。現在10人の登録があり、常時8人がここで色々な軽作業をされている。牛乳パックを利用

した座椅子の制作を中心にして、道の駅やイベント等で販売している。その他、ナベルから障がいがあってもできるような仕事、鶴惣福賀工場から部品のチェックの仕事をいただいている。そういった作業を行い、障がい者の方が集う施設として社協に委託して運営をしている。

○5番 中野祥太郎 企業への支援ではない、あくまでも作業場であったり障がい者だけの支援ということか。

○民生課長 就労支援等については別のメニューで対応している。

○委員長 ほかにありませんか。それでは衛生費。

○6番 西村良子 健康ダイヤル24事業費負担金は毎年40万円くらい負担しているが、この効果はどうか。結構使われていると思うが、どの程度の利用があるか。

○民生課長 この事業は平成23年度の10月から、最初は国の事業で始まっている。23年度の10月から3月までで1,053件、24年度が1,388件、25年度が1,523件、26年度が1,728件ということで、毎年毎年利用が増えている。これは萩阿武全体の数字で阿武町だけの数字はチェックできないので分からない。

○2番 小田達雄 海岸漂着ゴミの件、随分増えている。清ヶ浜については清掃をしてきれいになっている。今年は宇久の波止の中まで時間をかけてやっていただき、きれいになり助かったが、問題は波止のすぐ後ろが多いので、あの辺まで対策をしてもらおうと良い。集めたゴミを旧老人ホームに置いてあるが、海水浴の人もよく見えるんじゃないかと思うが、処分を早くやる方法はないか。

○民生課長 海岸漂着のゴミ対策については、以前から県または国に対して色々要望しており、現在、山口県の基金、グリーンニューディール基金を利用しながら回収作業を行っている。これまで奈古から宇田間の特に国道から見える海岸部を、主にリング等をお願いをして清掃作業をして、きれいになっている。旧老人ホームの所にストックしているのは、住民の皆さんが一斉清掃でやられるゴミと、

毎月鳴き砂ボランティアが清掃作業しているものをまとめて溜めているが、経費の問題とある程度溜まった段階で業者、主にジェムカに取りに来てもらうようにしているので、年に 2 回やっている。波止の裏については、今後協議させていただきながら対応するという事にさせていただく。

○委員長 ほかに衛生費ありませんか。ないようでしたら労働費。

(労働費に関する質疑なし。)

○委員長 ないようですので、農林水産業費について質疑を受けます。

○4 番 白松博之 青年就農給付金の利用状況は。

○経済課長 青年就農給付金は新規就農の時に国から出る 100 パーセントの補助金で、受けておられるのは下笹尾の鈴屋さんご夫妻で、年間 225 万円である。平成 25 年 1 月から 5 年間の給付となる。

○2 番 小田達雄 牛糞堆肥事業費の投入量が随分減って、半分になっているが、希望が少ないのか、出せないのか。

○経済課長 注文量がかかなり少なかった。

○4 番 白松博之 キジハタ用簡易魚礁のシェルナースはどのようなものか。

○経済課長 人間が 1 人で抱えられるような 50 から 60 キロ程度のもので、周りは鋼鉄製、中にはカキやホタテの貝殻を重ね合わせて構成をしている。貝の殻の間をキジハタの稚魚のすみかにしようとするもの。

○5 番 中野祥太郎 ジャム加工に係る備品、聞くところによると大変好評とのことであるが、その辺の状況とふるさと納税にかかる色んな商品開発の今後の展開はどのようになるか。

○経済課長 道の駅発祥交流館のジャム加工に係る備品で、あぶホームメイドがジャム加工を行っている。キウイ、梨、きんかん、ビワ、梅などをジャムに加工している。

○5 番 中野祥太郎 数値的なものが分かればと思ったが、在庫があるとか、忙

しいという話は聞いたが、ジャムに留まらず、そこから発展して、味噌とか阿武町で作れる特産品に結びつかないか。

○**経済課長** 加工施設は、現在あぶホームメイドとの契約の中でやっているの、今のところはジャム加工、あぶホームメイドが作るというふうになっている。また、加工も色んな団体等からの声があれば、展開も可能ではないかと思う。

○**6 番 西村良子** 農業法人就農支援特別事業費（まち・ひと・しごと）これも事業は実質今年度だが、2 名分研修費ということで出ているが、どこの法人か。

○**経済課長** 120 万円の 2 人分で 240 万円だか、今現在は 1 名で、うもれ木の郷の蟹谷さんである。

○**委員長** ほかにないようですので、商工費に移ります。商工費ありませんか。

○**5 番 中野祥太郎** 阿武町起業化支援補助金の今年度と過去の状況は、辞めた方はいないと思うが。

○**経済課長** 平成 24 年度からの制度で、過去の実績は平成 24 年度に 1 件、福賀の市原電機さん、平成 25 年度が 3 件で、内 2 件は道の駅のチャレンジショップ、1 件は福賀の飯田さん、まんま屋たんぼこ、26 年度が 1 件で、福賀上東郷の吉岡さんがパンとか菓子とか作るため自宅の改造をされた。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**3 番 小田高正** 観光費で各種団体に負担金を出しているが、せっかく納めているのだから、阿武町の町づくりのために、負担金に見合うようなネットワークを張ったり、推進していくツールにされているかどうか、活動内容を聞きたい。

○**経済課長** 色々あるが、中でもながと路観光連絡協議会負担金 8 万 5 千円は、阿武町を含めて萩市、長門市で旅行会社などへの観光誘致などを継続的に進めているので、阿武萩含めて目を向けていただくような努力を継続的に進めている。

○**3 番 小田高正** 萩石見空港の利用状況は。

○**経済課長** 昨年から東京 2 便化、暫定的に 2 年間であるが、昨年の利用状況は、

目標値が12万席であり、実際には10万4,888席で、若干1万5,112席届かなかった。大阪便については3,480席であった。

○2番 小田達雄 清ヶ浜の鳴き砂だか、観光客や海水浴客が来ても、どこで鳴くか、どうやったら鳴くかという質問を受ける。鳴き砂の周りに体験の仕方などを書いた看板などを立てたらどうか。

○経済課長 清ヶ浜の鳴く部分も動いたりするが、せっかく鳴き砂と謳っているので何らかの工夫を検討していきたい。

○6番 西村良子 地域おこし協力隊について関連して2つ3つ質問したい。平成25年度に初めてこの制度を活用して2人採用された。初めての試みということもあり、色々ご苦労も多かったと思う。配置された経済課では色んな対応で大変だったろうと思うが、当初聞いていたのは、協力隊は上限が1人400万円で、200万円が報償費、後の200万円が活動費、その中には保険料や車の使用料、住宅の賃貸料とかを含んで上限200万円で合わせて400万円というふうに聞いている。当初予算688万1,000円だが不用額として35万7,439円残ったというか、使われなかった。この金額が残ったのはイベントをやる際に使いたい経費に使えなかったということはないか。

○経済課長 隊員の活動費は200万円まで特別交付税で措置がされるようになっている。当初予算の計上は隊員に色んなことを聞きながら予算計上をしているが、年度の途中で必要があれば、予算の範囲内で十分措置できるので、隊員と協議しながら予算計上は十分したいというふうに考えている。

○6番 西村良子 そうすると、初年度は無理かも知れないが、2年3年度に入ると自分の活動が、特に男性の方は3年目に入っているが、定住に向けてとにかく自立しなければいけないということが目の先に出てくるので、必死で動かれていると思うが、2年度3年度の時に、こういう活動をしたい、こういう取り組みをしたいということで、こういうふうにお金を使いたいというような話し合いは、

予算を作るに当たって、年度当初しているということか。

○**経済課長** 当然、打合せというかお聞きしながらしている。今後何か出てくればそれに対応できるという話もしている。

○**6番 西村良子** 昨年度については、協力隊の方が使いたいけど使えなかったという状況が、私が知り得る範囲ではそういう状況だったので、このことは今年度募集をかけている 2 人の協力隊に繋がってくるので、是非 2 年度 3 年度については協力隊の意向をしっかり受けて、活動をしっかりやってもらうことを検討していただきたい。

今年、女性の協力隊の方は、丸 2 年で 3 年目を迎えずに、病気ということもあって辞められた。今は 1 人、男性の協力隊の方がおられるが、当初は道の駅で役割を果たす、力を出すということで採用されたと思うが、1 年で出られた。今は 3 年度の定住に向けて色んなことに取り組んでいるという話を聞いているが、途中で辞めた女性の協力隊の方、そして当初町が採用した中で、そういうふうにならなかったというところを経済課を中心に関係の職員で、少しこの辺がまずかったなとか、この辺はうまくいったとか、そういう検討はされているか。

○**経済課長** 協力隊の方が色んな活動を始められたときに、これからどうしたら良いかというふうなこともありましたので、経済課を含め色々話しております。男性の方については、道の駅ということあったが、初年度は道の駅新設の時であったので、内容について協議したり、色んな提案を出していただいている。道の駅もリニューアルでオープンしたので、仕事の内容も徐々に変わってきている。今は直接道の駅の中には居ないけれども、周辺支援という形で、具体的には宇生賀の圃場で色んな作物を作り、それを道の駅で売ったり、木与の方でも色んな活動を展開され道の駅に繋げるという、最初は道の駅のオープンの支援というのが、だんだん変わってきているというのは事実だが、本人とも十分協議しながら、これからの定住に向けても色々話をしていきながら、支援をしていきたいというふ

うに考えている。

○6番 西村良子 男性の方については、本人の意向もあって道の駅を出られて、次の農業支援という形での方向にというのは、初めから了解の上ということはいく分かった。私どもの受け止めは、道の駅で3年間、役割を果たす、力を発揮するというイメージでいたので、1年で出られてどういうことかなと、女性の方もいわゆる病気とはいいながら、ずっと悩みながら、ああいう形になってしまったけれど、多分どこかでシグナルを発していたと思うが、私ども地域のメンバーも気づいてあげることができなかつたな、もっと早くという思いがあるし、多分役場の中でもその辺は見落としをされたのかなという意味で、やっぱり協力隊の方は、地域がほとんど分からない、特に彼女の場合は、役場の職員でいえば新入社員と全く同じなので、農山漁村の生活体験、経験もなし、地域づくり活動といえども、これまで彼女の活動の中にそういう経験、ノウハウもない、さらにコミュニケーションを取りながら色んなことをするために、技術等も駆使してやれる方法があるわけだが、それも彼女は、なかなか分からないというふうに話していたので、全く新入社員のような形だったと思う。そういうことになれば、付かず離れず、男性の場合もそうだが、悩んだときに、どうしようかと思うときに、誰かがきちんと責任を持って、私は若い3、4年の職員を充てておけば良いというのではなくて、課長補佐クラスの方がきちんと責任を持って、付かず離れず見ながら、悩みがあり相談があったときにはそれに答えていくという体制が、これから、済んだことをどうこう言うつもりはないが、これから採用される2人のことも含めて、そういう体制がいるのではないかなというふうに思う。

もう1つ、今年度2人若しくは4名という意向は当初お聞きしたが、6月議会の時は、1人可能性があったが結局面接に至らなかったと、今の状況はどうなっているか。

○経済課長 6月の時は、本人の都合で辞退された。その後も募集をかけており、

福岡の方が応募され、こちらから通知を出そうとしたときに、本人から辞退の申し出があった。2名から応募があったが、本人の都合で契約までに至っていない状況である。

○6番 西村良子 手があがらない現状だと思うが、阿武町の募集要項を見せていただき、併せて8月の段階だか、県にも問い合わせたりして情報を集めてみたが、今県内の市町は積極的に、うまくいったところはさらに追加で増やしている。一番近い例が萩市で、当初8名という予定が7人ということで、先だっの新聞で認定書を渡しておられたが、それぞれの市町の募集要項を見せていただくと、こういう人材を求めます、非常に明確で、萩市も観光はこういう仕事をさせていただきます、生産活動については須佐とむつみに入っていただきますと、非常に具体的に謳っている。ほぼどこの地域も、あなたはここに来てこういうことをやって欲しい、中身としてこういう条件ですよということで、特に報償費についても、私が知る範囲では萩市が一番高く18万円、後の周防大島、長門市、周南色々あるが、大体16万、17万で、これに色んな保険料等引けば変わってくるだろうが、要はこれを見たときに、手をあげて来る方々が、これを比べると思う、どこが良いかなど、阿武町を見たときに、これは農業支援ということでやるんだな、やってみたいなという、何か引きつけるものがなければ、これ見せてもらって、ちょっと申し訳ない、私が持っている他の市町の要項を見ると、やっぱりこちらを選ぶかなど、他の市町を選ぶかなどという気もしている。今からまだ半年あるわけだから、この農業支援員、非常に気になるのが法人の後継者、担い手になってもらいますよ、ここはこちらの求める部分ですが、今の法人の作目が米麦、少し野菜の入った法人もあるが、ほぼ夏場の仕事で終わってしまう。あと半年どうにかして食べていかななくてはならない。それで3年後には確実に自立をして食べていかななくてはならないという部分があるので、例えば冬場はハウス2棟貸し出しますよ、ほうれん草チャレンジしませんかとか、梨、リンゴ等のこの園を貸し出しますよ

とか、1年くらいは見習っていただいて、やってみようということになれば、2年3年はこの木をあなたに貸しますよとか、そういう何かやってみたいと引きつけるものがないと、この要領では思うのではないかと、これは私が勝手に思っている。経済課だけでなく、定住促進に関わる部分がある、観光に関わる部分がある、色んなサイドで、定住した時には協力隊の方は色んなところで各課に跨がるわけだから、経済課だけの範疇という形でなく各課が出て、お互いが智恵を絞るというか色んな工夫をして、魅力のある実施要領を作られると、もっと違ってくると思う。

○**経済課長** 阿武町では農業支援員に特化して募集をかけており、県内にはなく、萩市も観光面あるいは特定の製品の選別とか地域のネットワークとか、色んなメニューを各市町では行っている。今回の目的は、阿武町の農業後継者をいかにするかという中において、少しでも間口を広げていこうということで、今回農業支援員に特化して募集をかけている。県内では阿武町だけだが、日本全国では、農業支援員に特化して募集をかけているところは相当ある。引き続き募集をかけていくが、今後のあり方についても検討していきたい。

○**6番 西村良子** 萩市もほかの市町もそうだが、求める人物像という書き方で、こんな人が欲しいと、それから活かせる経験、スキル、特にその中で注目したのが、やっぱり経験者が欲しいと、全く新人では初めから、一から教えなければならぬという部分があるが、ある程度農業のサイドで、色んなところで少し経験を積んできた方が入ってこられると話も早いと思うが、そういった部分で関わった経験のある人を是非という形で書いてあるので、阿武町が農業支援員にこういった形で動いて欲しい、各法人の中でこういった形で活動して欲しいという部分を描きながら、そういう少し魅力ある、提供できるものと求めるものを話し合っただけの良い要領を、他の市町も参考にしたら良いと思う。

○**経済課長** 今後とも様子を見ながら色々検討していきたいと思う。

○4番 白松博之 西台の観光資源活用で、先日の日曜日に、あの駐車場に車が
入りきらないほど車が来ていたが、女性の方がほとんどおられない。ラジコンと
いう男性の遊びに近いからかとも思うが、聞いてみると、トイレがないから奥さ
んが来ないということであった。展望台と駐車場は立派に完備されたが、トイレ
がないことが、かえって阿武町のイメージを悪くしているのではないかと感じた
が、その点についてどうか。

○経済課長 福賀地区の色々な観光資源を考え合わせながら考えていきたい。

○5番 中野祥太郎 道の駅の状況、売上げ等はどうか。

○経済課長 道の駅の売上げ状況は、6月定例会の時に4月5月分を報告したが、
今予定として9月までの半期をもって、取締役会をするように聞いている。数値
的なものが出ていないので、細かい数字はないが、大体の傾向を確認したところ、
昨年の上回より、6月7月8月のいずれの月も上回っている。今年度の計画、
毎月の売上げ数値も大方において上回っていると聞いている。

○委員長 ほかにありますか。

○委員長 それではここで10分間休憩を取りたいと思います。

休 憩 11時18分

再 開 11時30分

○委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

商工費ありますか。ないようですので、土木費で質疑を受けます。

○5番 中野祥太郎 路肩草刈り委託料と工事請負費があるが、草刈りは毎年ロ
ーターションを組んでやっているのか。

○施設課長 委託料100万円については、森林組合に委託して草刈り作業をやっ
てもらっている。工事請負費については、土建業者に請負として発注している。

路線的には毎年同じ路線で、集落間を結ぶ長い道路の草刈りを行っている。集落内の道路については自治会でやっていただくようにしている。最近では草だけでなく、道路にはみ出る立木も伸びてきているので、伐採等も予算計上し道路維持に努めていきたい。

○3番 小田高正 土建業の大型トラックがかなり対向車線を常に走っている。このままだと、事故が起きるような状況である。業務的によく通る大規模林道の下郷の後ろの辺とか、かなり立木が対向車線の上の方まで来ているので、早期の取り組みをお願いしたい。

○施設課長 今言われるのは県道の部分だろうと思う。県道については高佐下阿武線と大規模林道のカーブについては、県の方に危ないので伐採してくれという要望は出している。町道部分については町の方で管理していくことになる。国道、県道についてそういう箇所があれば、こちらから関係機関に要望していくことになる。

○委員長 ほかにありますか。ないようでしたら消防費。

○6番 西村良子 消防救急事務委託料、7,700万という金額で、不用額が500万円近く残っているが、これはどういうお金の出し方になるのか。

○総務課長 これは年度当初に契約し、1年間の大まかな見積もりで萩市との契約ということになる。契約の主な算出根基は基準財政需要額割という方法をとっており、年度途中で突然の退職者等が出たり、特殊な修理が出たり、消防関係のものは大変値段がいいので修理費が高つく。また突然の退職者が出ると、最終精算をしないので不用額が出るということになる。

○委員長 ほかにありますか。ないようでしたら、教育費。

(教育費についての質疑なし)

○委員長 ないようでしたら、災害復旧費に移ります。

○6番 西村良子 災害復旧で、済んだ箇所と残ったところが分かるか。

○施設課長 25 災の災害復旧については、全て終わっている。先般の雨で手直しが必要な箇所が 1 箇所あるが、その他は全て終わっている。

○委員長 災害復旧費について、ほかに質疑ありますか。ないようでしたら、公債費、諸支出金、予備費まで、質疑ありませんか。

(質疑なし)

○委員長 ないようでしたら、歳入全般についてありませんか。

(歳入についての質疑なし)

○委員長 ないようでしたら、一般会計の審議を終わります。続きまして、特別会計、最初に阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計の審議に入ります。歳入歳出あわせて審議をお願いします。

(阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計についての質疑なし)

○委員長 ないようでしたら、阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計の決算について審議を行います。歳入歳出一括でお願いします。

(阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計についての質疑なし)

○委員長 ないようでしたら、阿武町後期高齢者医療事業特別会計の決算について審議を行います。歳入歳出一括でお願いします。質疑はありませんか。

(阿武町後期高齢者医療事業特別会計についての質疑なし)

○委員長 ないようですので、阿武町介護保険事業特別会計の決算について審議を行います。歳入歳出一括でお願いします。質疑はありませんか。

○5 番 中野祥太郎 介護認定審査会費の認定調査臨時雇用賃金が増えている理由は。

○民生課長 以前は社協の方に委託をしていたが、本来行政の方ですということになり、保健師を 1 人臨時で雇っているため。雇用形態は朝 8 時 30 分から午後 3 時までということになっている。

○委員長 ほかにないようでしたら、阿武町簡易水道事業特別会計の決算につい

て審議を行います。歳入歳出一括でお願いします。質疑はありませんか。

○2番 小田達雄 使用料及び手数料で未収が多い理由は。

○施設課長 収入未済額については、調定をして請求をしているが、払ってもらえない方が何人かいらっしゃる。現在2人体制で、特別払いが悪い方については別に廻るということで動き出しており、いくらかでも改善されればと思っている。

○2番 小田達雄 加入者は増えているということか。

○施設課長 加入者は、若干増えている。

○委員長 ほかにないようでしたら、阿武町農業集落排水事業特別会計の決算について審議を行います。歳入歳出一括でお願いします。質疑はありませんか。

(阿武町漁業集落排水事業特別会計についての質疑なし)

○委員長 質疑がないようですので、阿武町漁業集落排水事業特別会計の決算について審議を行います。歳入歳出一括でお願いします。質疑はありませんか。

○4番 白松博之 先ほどあったが、特に収入未済額が多いようだが、何か特別の理由があるのか。

○施設課長 未収については、水道も農集も同じで、大体同じ方が支払いが滞っている状況。長年の懸案事項であるが、同じ方が長年支払いが滞るようなことになっており、改善するように努力しているが、なかなか改善されないということ、より一層努力するようにしたいと思う。

○4番 白松博之 長年ということになると、もう払わなくても堪えてもらえるという認識になっているんじゃないかと思うが、その辺の説得が必要ではないかと思う。大変だと思うが。

○施設課長 今まで、文書等を毎月出しているが、なかなか本人に会えないという点もあり、今後は電話連絡だけでなく、本人に直接会ってお願いしていくという体制で取り組むことにしているので、少しでも改善されるのではないかなと思っている。

○6番 西村良子 よく分析をしないと、高齢者でひとり暮らしで年金も厳しいという方なのか、若い方がなかなか払われないのか、対象がどういう層の方なのか、そこをしないと説得しても、いままで堪えてもらったからと、いう話でいけば、ずるずるいくような形になると思うので、その辺はどうなっているか。

○施設課長 年齢層については、結構働いている方が払っていただけないという方があり、高齢者の方も少しはあるが、払えるのに払っていないという方がいらっしゃるのです、そういう方については、色々連絡をとって、本人に会ってお願いをしているところである。

○2番 小田達雄 町税の場合、未収がずっと減っている。農集、漁集、水道関係、特別会計が減っていない。何か方法を考えてやったら良いと思う。

○施設課長 今後、住民課とも相談しながら方法を検討していきたいと思う。

○委員長 ほかにありませんか。

それでは、質疑かないようですので、質疑を打ち切り、採決に移ります。平成26年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定については、挙手により決したいと思えます。原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員。)

○委員長 はい、ありがとうございます。全員挙手ということで、議案第8号、平成26年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長 その他、なにか審議することがございますか。

○委員長 ほかに審議することがないので、以上で、本日この委員会に付託されました、議案第1号から議案第8号までの8件、全て原案のとおり可決、認定することになりました。

○委員長 以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

閉 会 11時54分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員長 長 嶺 吉 家

阿武町行財政改革等特別委員 小 田 高 正

阿武町行財政改革等特別委員 白 松 博 之